

千葉市美浜区町内自治会連絡協議会 会議報告書

下記のとおり報告します。

会議名	平成 30 年度 第 4 回理事会
日 時	平成 30 年 12 月 3 日(月) 19:00～19:30
場 所	美浜区役所 3 階 3-2 会議室
出席者	区連協役員 18 名 ※詳細は「区連協会議出欠状況一覧」 (区連協会長 1 名、副会長 2 名、会計 2 名、理事 13 名)
事務局	森田室長、濱田主査、押久保
オブザーバー	工藤室長(くらし安心室長)
会議内容	<p>1 開会 会長から挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>(1)視察研修会について</p> <p>■事務局説明</p> <ul style="list-style-type: none">・視察研修会の申込みが完了していない地区は、参加申込書を至急提出してほしい。・事務局を除外して、全体で 40 名の参加が可能だが、参加者が少ない地区があるため、定員に若干の余裕がある。追加で申込みをしたい地区は、12 月 6 日(木)までに事務局に申し出てほしい。・参加者への案内に、芝園団地自治会に事前送付するアンケートを同封するので、協力してほしい。 <p>■区連協役員意見</p> <ul style="list-style-type: none">・承認 <p>(2)区連協会則の改正について</p> <p>■事務局説明</p> <ul style="list-style-type: none">・現行の会則から、以下3点を修正し改正案としたい。<ol style="list-style-type: none">①第6条(役員)について、副会長の人数を2名から1名に減員する。②第6条(役員)の記載をすべて縦並びとする。③第9条(役員の任期について、会長にのみ最大4年の任期制限を設ける。・改正案が会長会及び理事会で承認された場合、本件は、規定に則って平成 31 年度通常総会において審議する。 <p>■区連協役員意見</p> <ul style="list-style-type: none">・附則について、「この要綱は、平成 31 年 5 月〇日から施行する。」と記載されているが、元号が変更になるため、どのように対応するのか。→「平成」の部分为新元号に置き換えて改正案とする。・承認 <p>3 その他</p> <p>(1) 区連協会議の議事録について</p> <p>■事務局説明</p> <ul style="list-style-type: none">・現行議事録は、出席者欄に出席者数のみを記載している。

・今後は出席者氏名も記載した方が良いのではないかと、百瀬理事より提案があったため、会長会で審議した結果、以下のとおり決定した。理事会においても審議いただきたい。

①出席者氏名を記載することで問題ない。

②出席者だけでなく、責任を自覚するためにも、区連協役員全体の出欠状況が把握できるようにすべきである。

■区連協役員意見

・承認

(2)「歳末警戒キャンペーン」について

■くらし安心室長説明

・12月13日(木)に、JR 検見川浜駅前で実施される当該イベントについて、周知。

(3)防犯街灯管理費の補助金申請について

■くらし安心室長説明

・未提出の自治会に再度依頼を送付することを説明。

(4)避難所運営委員研修会について

■くらし安心室長説明

・多数の団体の参加があったことの報告とお礼。

(5)統一地方選挙の投票立会人について

■事務局説明

・4月7日執行予定の統一地方選挙について、投票立会人推薦依頼のスケジュール説明。

■区連協役員意見

・立会人は、一日を通して同じ者でなければならないのか。午前と午後で別の者を推薦することはできないのか。→午前と午後で別の者が投票立会人の選任を受けている例はある。可能な限り、一日通しての推薦をいただきたい。

4 閉会

次回の理事会は3月6日(水)19時00分から開催予定